

赤穂防犯ニュース 3月号

赤穂警察署

赤穂市防犯協会

令和6年の認知件数、被害額が過去最多！！

令和6年中の特殊詐欺被害の認知件数、被害額が

認知件数 1,445 件

被害額 約 31 億 9,000 万円

となっていて、過去最多となっています。

主な手口として

○ 還付金詐欺

- ・ 役所などから固定電話に「還付金を受けとれるのでATMに行って」と電話がかかってくる手口

○ サポート詐欺

- ・ パソコン画面に「ウイルスに感染した」との警告画面が出て、表示された番号に電話すると、「コンビニでギフトカードを買って」と言われる手口

○ 警察官を名乗る詐欺

- ・ 警察官から「あなたの口座が犯罪に使われ、逮捕することになる。捜査するためにお金を振り込んで。」と電話の後に、LINE や ATM に誘導する手口

となっています。

最近では、

携帯電話

にも、不審電話がかかってきており、被害が多発している状況になっています。

赤穂市内でも、市役所を名乗り、「還付金があります」との名目で電話があり、ATM に誘導されて、言葉巧みに指定された口座に振り込まれる被害が発生しています。

○海外からの電話+（プラス）や非通知設定の電話には出ないこと

→固定電話であれば、国際電話の利用休止を申し込んでください。

○アプリで「ひょうご防犯ネット+」をインストールして、予兆電話や犯罪情報を入手して、ご自身の防犯対策に努めてください。

○相談したい時は赤穂警察署（0791-43-0110）にご連絡ください。

